

向日市商工会情報

部会総会開催

建設業部会、サービス部会総会が開催され、下記の全議案が原案どおり承認、決定されました。

◆建設業部会（部会長：木村 太志）

日時：令和6年6月15日

場所：麒麟園

議事：

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)について
- 第3号議案 任期満了に伴う部会役員改選について

令和6・7・8年度役員（敬称略50音順）

- 部会長 吉村 徹 [(株)マサミガーデン]
- 副部会長 小川 靖高 [小川造園土木(株)]
- 副部会長 清水 清秋 [(株)清水工務店]
- 幹事 稲本 收一 [(株)ヴェリテ稲本]
- 幹事 遠藤 栄一 [遠藤電気]
- 幹事 河副 将夫 [四辻木材興業(株)]
- 幹事 木村 太志 [木村崑工務店]
- 幹事 小城 大咲 [(株)水道センター]
- 幹事 民秋 康典 [(株)タミアキ造園土木]
- 幹事 富安 三十四 [(有)富安水工店]
- 幹事 永井 照人 [永井造園]
- 幹事 西林 真人 [リヴスタイルハウス(株)]
- 幹事 圓山 弘夫 [(株)大迫建設]
- 幹事 山本 拓央 [(株)宮工建]
- 幹事 山本 康史 [(有)山本商会]
- 幹事 湯浅 好美 [(有)湯浅アルミ]

◆工業部会（部会長：岡本 光三）

日時：令和6年6月26日

場所：向日市商工観光振興センター

議事：

- 第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和6年度事業計画(案)について

第3号議案 任期満了に伴う部会役員改選について

令和6・7・8年度役員（敬称略50音順）

- 部会長 大塚 祐司 [(株)大塚竹材店]
- 副部会長 清水 庄吾 [森庄缶詰製造所]
- 副部会長 中村 益大 [(株)ナカムラ理化]
- 幹事 大塚 正洋 [東洋竹工(株)]
- 幹事 永井 守 [ナガイ理工]
- 幹事 三島 一郎 [長岡銘竹(株)]
- 幹事 三谷 雅彦 [日東薬品工業ホールディングス(株)]
- 幹事 村上 昇一 [昇美電業社]

◆サービス部会（部会長：松本 克彦）

日時：令和6年6月27日

場所：麒麟園

議事：

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)について
- 第3号議案 任期満了に伴う部会役員改選について

令和6・7・8年度役員（敬称略50音順）

- 部会長 松本 克彦 [松本克彦税理士事務所]
- 副部会長 岡崎 享 [住宅情報センター(有)]
- 副部会長 大橋 一隆 [大橋・山田合同事務所]
- 幹事 石井 祐典 [石井スポーツ振興(株)]
- 幹事 磯野 光政 [いその総合保険(株)]
- 幹事 岡田 弘毅 [(株)オカモク]
- 幹事 川上 貴史 [(有)e-dream]
- 幹事 北澤 孝之 [(株)ツアーポート]
- 幹事 才野 和義 [(有)バロル]
- 幹事 戸田 英四 [戸田ISOサポート]
- 幹事 林 正樹 [(株)京都新聞向日町北販売センター]
- 幹事 山下 純平 [山下純平司法書士事務所]

たなばたまつり開催

本年も「たなばたまつり」を開催いたします。
この事業は、向日えきえきストリート、向日市竹産業振興協議会、向日市商工会が共催して実施するものです。

地元小学校の児童の皆さんや団体有志他の皆さんによるご協力、将来の願いや、思いを短冊に書き込んで大きな竹笹に飾り付けを行います。

◆実施期間

6月29日(土)～7月7日(日)

◆開催場所

- ・JR向日町駅前ロータリー
- ・深田川橋公園前ポケットパーク
- ・イオンモール京都桂川
- ・向日えきえきストリート 各会員店舗

地域経済動向調査「D.I」報告(2024年1～3月)

「D.I」とは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス：景気動向指数) の略で、現況や先行きの見通し等についての定性的な判断を指標として集計加工した指数であり、経済指標等において広く活用されているものです。

市内事業所(30社・所)よりアンケート回答・ヒアリングした景況調査の動向を指標化し「D.I」値としています。

地域経済動向調査「D.I」報告【経営発達支援計画】

| | 1～3月【前年同期比】 | 4月以降 |
|---------|-------------|--------|
| 業種 | 産業全体 | |
| 売上額DI値 | ▲6.2% | 6.1% |
| 仕入額DI値 | 81.0% | 68.2% |
| 採算DI値 | ▲33.3% | ▲18.9% |
| 資金繰りDI値 | ▲14.0% | ▲8.6% |
| 業況DI値 | ▲28.7% | ▲19.2% |
| | 1～3月【前年同期比】 | 4月以降 |
| 業種 | 製造業 | |
| 売上額DI値 | 33.3% | 0.0% |
| 仕入額DI値 | 83.3% | 83.3% |
| 採算DI値 | 0.0% | ▲16.7% |
| 資金繰りDI値 | 0.0% | 0.0% |
| 業況DI値 | ▲16.7% | ▲33.3% |
| 業種 | 小売・卸売業 | |
| 売上額DI値 | ▲27.3% | 10.0% |
| 仕入額DI値 | 100.0% | 80.0% |
| 採算DI値 | ▲54.5% | ▲40.0% |
| 資金繰りDI値 | ▲27.3% | ▲20.0% |
| 業況DI値 | ▲36.4% | ▲10.0% |

令和5・6年度の競争入札等参加資格審査申請に係る随時受付について

令和5・6年度を登録機関とする向日市の所掌する建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品購入等及び委託業務(役務)に係る競争入札等資格参加審査申請の随時受付が開始されています。

1 申請方法

郵送受付のみ(簡易書留郵便等、配達記録の残る方法に限ります。)申請書類等はこちらのQRコードよりダウンロードしてご提出ください。



2 受付期間

(市内業者)

令和5年2月28日(火)～令和7年2月14日(金)

(市外業者)

令和5年6月1日(木)～令和7年2月14日(金)

3 郵送先

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

向日市総務部総務課管財係

4 申請種別

- (1) 建設工事
- (2) 測量・建設コンサルタント業務等
- (3) 物品購入等
- (4) 委託業務(役務)

5 資格の有効期限

資格決定通知があった日から令和7年3月31日まで

| | 1～3月【前年同期比】 | 4月以降 |
|---------|-------------|--------|
| 業種 | 建設業 | |
| 売上額DI値 | ▲16.7% | 0.0% |
| 仕入額DI値 | 83.3% | 66.7% |
| 採算DI値 | ▲50.0% | ▲33.3% |
| 資金繰りDI値 | 0.0% | 0.0% |
| 業況DI値 | ▲33.3% | ▲33.3% |
| 業種 | サービス業 | |
| 売上額DI値 | ▲14.3% | 14.3% |
| 仕入額DI値 | 57.1% | 42.9% |
| 採算DI値 | ▲28.6% | 14.3% |
| 資金繰りDI値 | ▲28.6% | ▲14.3% |
| 業況DI値 | ▲28.6% | 0.0% |

* 市内事業所(30社・事業所)より、アンケートの回答にもとづき、調査動向を指標化し「DI」値としています。

小規模事業者等向け補助金情報

◆中小企業持続経営支援補助金◆

京都府と向日市商工会では、厳しい経営環境にある中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)」事業を実施します。この事業は、中小企業応援隊の支援策として、今年度実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援するものです。

なお、概要は下記のとおりです。向日市商工会ホームページ又は商工会までお尋ね下さい。

【対象企業】

中小企業等、小規模企業、商店街団体

※令和5年度 中小企業知恵の経営ステップアップ事業を実施した事業者は対象外とします。

【対象経費】

◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など

- ・展示会出展費用等
- ・のぼり旗等の作成経費
- ・新聞折込、チラシやホームページ作成に係る経費
- ・集客増加を目指す事務所などの修繕経費
- ・備品などの購入費用

◆省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費等

◆サイバーセキュリティ対策に関する経費

◆その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したもの

【補助金額】

<小規模企業> * 補助率3分の2

1 補助事業あたり上限20万円以内

<中小企業(小規模企業除く)> * 補助率2分の1

1 補助事業あたり上限30万円以内

<商店街団体> * 補助率3分の2

1 補助事業あたり上限20万円以内

【募集期間】

令和6年7月1日(月)～31日(水)

【注意点】

1. 補助金交付・不交付の採否にあたり審査会を設

ける場合があります。審査内容に関する問い合わせには一切応じかねます。

なお、採否の基準は、経営改善に繋がる工夫を凝らした取組や売上向上、販路開拓、効率化等具体性・計画性があり、実現可能なものです。

2. 同一取組みについて、他の公的補助金の交付を受けている、又は決定している場合の利用は認められません。

3. 補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合にも申請金額のすべてに応じられない場合があります。

※詳細は同封の案内を確認ください。

各種催事・出展(出店)等情報について

商工会には、各種団体よりイベント・展示会への出展(出店)等の情報が提供されます。

これらの情報を皆様の販路拡大や商品PRのためにご活用頂けるよう、情報提供を希望される会員事業所様を募集し、その希望者に対して情報を提供しています。

情報提供は、原則メールにて配信しておりますが、メールをお持ちではない方につきましては、FAXにて情報提供させていただきます。

但し、各案内の出店を希望されましても各催の開催趣旨等から主催者側による出店の選定や審査があり、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

ご不明な点や詳細等は事務局までお問い合わせ下さい。

※メール配信を希望される方はタイトルに『出展登録申込(貴事業所名)』を記載の上、muko-sci@kyoto-fsci.or.jp(商工会事務局)までご返信お願いいたします。

なお、FAX配信を希望される方については、資料枚数が10枚超となる場合を考慮し、催事の表題のみを送信させていただきます。その上で、ご希望のあるものについて詳細を送信させていただきます。

●出展案内内容 例)百貨店での各種催事、展示会、物産展など

「KES」を始めてみませんか

KESとは

Kyoto (京都) Environmental Management System (環境マネジメントシステム) Standard (スタンダード)



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。

KESでは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っています。また、各地域とも連携し、全国規模で活動しています。

KESの3つの特色

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。
⇒企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規模・業種の組織で取り組みます。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。

⇒環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する二つの新規格がある。

⇒ステップ2 SR (社会的責任) とステップ2 EN (エネルギーマネジメント) 規格があります。

KES取得のメリット

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。
- ④ 環境管理体系 (PDCA) が経営管理にも応用できる。
- ⑤ 法規制順守に対応できる。
- ⑥ 従業員の環境意識が高まる。

KESの審査登録をご希望される方は、KES環境機構事務局までお問い合わせください。

<問合せ先> 特定非営利活動法人 KES環境機構
電話 075-342-1170

| 女性部活動便り | | | | |
|--|--------|-------|-----------|------------|
| 日時 | | | 活動行事 | 場所 |
| 7月 | 1日(月) | 14:30 | 第4回 常任委員会 | 商工観光振興センター |
| 7月 | 23日(火) | 11:30 | 女性部交流会 | 貴船 右源太 |
| ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。 | | | | |

| 7月の予定表 | | | |
|--|-----------------|----------------|---|
| 日時 | 行事名 | 場所 | 内容 |
| 7月4日(木) 午後7時～ | 令和6年度 商業部会総会 | 洋風酒膳 うまかるう | ① 令和5年度事業報告について ② 令和6年度事業計画(案)について ③ 任期満了に伴う部会役員改選について (部会総会終了後に懇親会予定) |
| 7月2日(火)、16日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付:午後4時迄) | 税務相談 | 商工観光 振興センター | 税理士が税務に関する相談に応じます。要事前連絡。 担当:秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。 |